

令和2年5月4日

認定こども園・保育所などを利用する保護者の皆様へ

堺市長 永藤 英機

令和2年4月7日に「緊急事態宣言」が発出され、皆様方には、日々の外出自粛へのご協力に感謝申し上げます。

また、登園の自粛依頼や臨時休園要請に伴い、お仕事などの都合をつけていただきながら家庭での保育にご協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

保育施設においては、保育教諭等をはじめとする職員の方々によって、手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットの徹底、施設内の念入りな消毒など、適切な感染防止対策を講じながら、大変なご負担の中で、医療従事者である場合や警察・消防・介護施設等で勤務しておられる場合のほか、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な場合など、どうしても保育が必要な方に対する保育を継続していただいています。

感染拡大については依然として予断を許さない状況であり、国による緊急事態宣言も延長されたことから、「原則休園」措置を継続することとしましたので、改めてご協力をお願いいたします。

皆様一人ひとりの強い意識と行動が、感染拡大防止と早期の収束につながります。一日も早く安心した生活が送られるよう、どうぞご協力をお願いいたします。